

信州の安心なお店応援キャンペーン登録申請書 (FAX申込用)

事業者名 <small>※法人は法人名/個人事業者は店舗名を記入</small>	(フリガナ) _____		代表者名	(フリガナ) _____	
住所	(〒 -)				
	都・道・府・県 <small>※いずれか○印</small>		市・区・町・村 <small>※いずれか○印</small>	(市区町村以降)	
電話番号	-		-		
店舗名	(巡回訪問店舗)				
団体加入状況 <small>※加入状況をチェックし団体名を記入</small>	生活衛生同業組合	<input type="checkbox"/> 加入 () 組合	<input type="checkbox"/> 未加入		
	商 工 会	<input type="checkbox"/> 加入 () 商工会	<input type="checkbox"/> 未加入		
	商 工 会 議 所	<input type="checkbox"/> 加入 () 商工会議所	<input type="checkbox"/> 未加入		
店舗代表者					
住所	(〒 -)				
		市・町・村 <small>※いずれか○印</small>	(市町村以降)		
店舗電話番号	-	-	F A X 番 号	-	-
巡回確認日の緊急連絡先	- - ※当日連絡がとれる携帯番号をご記入ください				
分類	前ページ右上の業種一覧表の番号をご記入下さい→【 _____ 】 <small>※消費者様に対して、直接飲食やサービス等の提供を行う事業者であること</small>				
スタンプラリー	希望する ・ 希望しない				
ミニ番組への出演	希望する ・ 希望しない				
クーポン券取扱い	希望する ・ 希望しない				
クーポン券希望冊数	冊 ※1店舗あたり100冊が上限です				
◆指定振込口座情報					
金融機関名	支店名		(支店番号)		
<small>※銀行・信金・信組・労金・農協等いずれも登録可能</small>					
<input type="checkbox"/> 座 種 目	普通 ・ 当座	<small>※いずれか○印</small>	<input type="checkbox"/> 座番号		
(フリガナ)	_____				
<input type="checkbox"/> 座 名 義 人	_____				

※店舗が複数ある場合は、この申請書をコピーして店舗毎に作成をしてください。

※クーポン券付加価値の返金口座が同じでも店舗毎に必ずご記入ください。

信州の安心なお店 応援キャンペーン

参加事業者募集のご案内

新型コロナ対策推進宣言

信州の 安心なお店



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

★ 感染症対策 徹底中! ★

(一社)長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・
(一社)長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会
長野県

信州の安心なお店応援キャンペーン事務局

電話 026-217-5219 FAX 026-217-5901 (いずれも事業者専用)

長野県

キャンペーン公式ホームページ

信州の安心なお店

www.shinshu-anshin.net

信州の安心なお店応援キャンペーン事業

募集概要

目的

県民が安心して飲食店等を利用できる環境づくりと、県内経済の活性化を図るため、「新型コロナ対策推進宣言」を行った事業者の感染対策確認を行い、信州の安心なお店として、利用啓発に取り組みます。

主な事業内容

- ①「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードによる安心して利用できるお店の環境づくり
- ②アップグレードした「信州の安心なお店」の利用啓発の発信
- ③飲食店等で使える「信州の安心なお店」プレミアム付きクーポン券の発行

事業の詳細内容

- ①「新型コロナ対策推進宣言」をアップグレード **■参加事業者募集期間：3月29日(月)～11月30日(火)**
■巡回確認実施期間：4月5日(月)～12月17日(金)

キャンペーンに参加申請されたお店へ巡回員が確認にお伺いします。下表記載の感染対策項目を確認させていただき、適合していれば、現在の「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードを意味する「信州の安心なお店」ステッカーをお渡しします。

主な確認事項

- 対人距離(テーブル間が1m以上)
- 手指消毒(店の入口や手洗い場所に消毒用アルコールが設置)
- マスク着用(従業員は常時マスク着用)
- 施設換気(換気扇などによる常時換気の実施)
- 施設消毒(共用部分の定期的な消毒)
- 検温・体調確認等

【対象事業者】 既に「新型コロナ対策推進宣言」を行っている事業者がアップグレードの対象となります。宣言を行っていない事業者は、まず「宣言」を行い、最寄りの商工会、商工会議所へ連絡、またはLINEアカウント「長野県-新型コロナ対策パーソナルサポート」から申請してください。「新型コロナ対策推進宣言」の詳細は以下のホームページでご確認ください。
https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona_taisakusengen.html

【参加申請後】 巡回の順番は原則として申請順となります。申請後、概ね1週間以内にキャンペーン事務局よりお電話させていただきます。ご訪問日とおおよその訪問時間をご連絡させていただきます。申請が一度に集中する場合はご連絡が1週間以上かかる場合もございますがご了承ください。

【巡回確認】 訪問は、巡回の安全上、昼間(9:30～16:30)の時間帯となります。コロナ対策のヒアリングもございましたのでお店の方が1名様は店舗にてご対応・ご協力くださいますようお願い申し上げます。(確認は約10分程で終了します。)
*巡回には、地域の一般の方々スタッフがスタッフとして参加する場合もございます。研修を受け、しっかりマニュアルを読んで地域のためにご訪問させていただきますのでご理解・ご協力ください。

【巡回確認後】 確認終了後、「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードを証する「信州の安心なお店」ステッカーをお渡しします。これで登録完了となります。ステッカーは2枚お渡ししますので店内・店外お客様の目につきやすい場所へ貼付ください。

②キャンペーン期間中に放映する模範店舗紹介ミニ番組への出演チャンス

今回のキャンペーン期間中に県内民放4局で模範店を紹介するミニ番組を放映し、専用ホームページで随時情報発信します。この番組に出演したいという店舗様は申請時に番組出演希望の有無にチェックをお願いします。尚、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。

③キャンペーン期間中の電子スタンプラリーの実施

キャンペーン期間中7月(予定)、9月(予定)にラインを活用した電子スタンプラリーを開催します。お客様は、スタンプラリーイベントへ参加する「信州の安心なお店」へ行き、店頭ポスターのQRコードを読み取って頂くとスタンプが押印されます! *詳しくは公式ホームページへ5月末頃掲載予定。

- 【参加方法】
- ①申請時にスタンプラリーイベント参加希望の有無をチェック。
 - ②申請受付後、ポスター(A4サイズ)とQRコードの紙を店舗の見やすい場所に貼るだけです。
*7月イベントは8月、9月イベントは10月に電子抽選会を行い、当選者(お客様)へは事務局より景品を発送します。

④「信州の安心なお店」プレミアム付きクーポン券の発行

巡回確認により「信州の安心なお店」となりましたお店の中で、右表にある業種の方は自分のお店だけで扱えるプレミアムクーポン券を販売することができます。(1冊の額面5,000円のクーポン券を3,000円で販売、差額2,000円分は長野県負担)

■お客様のプレミアム付きクーポン券使用期間：6月1日(火)～10月31日(日)

- 【取扱方法】
- ①申請時にクーポン券取扱い希望の有無をチェックし、希望取扱い額(10,000円単位=クーポン券2冊単位/上限取扱い額1店舗500,000円分=クーポン券100冊分)とプレミアム分振込先の金融機関口座番号を記載し、事務局へお申し込みください。
 - ②事務局受付→プレミアム付きクーポン券ご希望冊数と取扱マニュアルをGW明けより随時発送します。
 - ③各店舗にてお客様へクーポン券を販売してください。(クーポン券はそれぞれ販売したお店でのみ使用可能)
 - ④お客様利用済みクーポン券とご請求書を事務局へご郵送ください。(利用済みクーポン券の40%分請求。送料は事務局負担)
 - ⑤事務局審査→指定口座へご入金(月2回の締め日、ご入金)
*詳細は販売するクーポン券に同封する「販売マニュアル」をお読みください。
 - ⑥クーポン券利用申請は9月30日(木)までに行ってください。

プレミアム付きクーポン券を発行できるお店

お客様に対して、クーポン券と引き換えに直接飲食やサービス等を提供できる事業者を対象とさせていただきます。

※今回のキャンペーンのクーポン券事業では、食品・衣料品などの小売業や宿泊業は対象外です。

情報通信業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット不随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業	不動産、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの)	医療・福祉	84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 86 郵便局
運輸郵便業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に付帯するサービス業 49 郵便業	生活関連サービス業、娯楽業	76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 83 医療業	複合サービス業	87 協同組合(他に分類されないもの) 88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理工業(別掲を除く) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業
不動産、物品賃貸業	68 不動産取引業	医療・福祉	83 医療業	※日本標準産業分類(平成25年10月改定)(平成26年4月1日施行)	

●日本標準産業分類(平成25年10月改定 平成26年4月1日施行)の大分類A「農業、林業」、大分類B「漁業」、大分類C「鉱業、採石業、砂利採取業」、大分類D「建設業」、大分類E「製造業」、大分類F「電気・ガス・熱供給・水道業」、大分類G「卸売業、小売業」、大分類H「金融業、保険業」、大分類I「情報通信業」、大分類J「宿泊業、飲食サービス業」のうち中分類75「宿泊業」は、クーポン券発行店の対象外●上記に掲げる事業者で、県内に本社又は支社・営業所等を有する中小事業者、個人事業者とする。●「信州の安心なお店」ステッカーを掲示している店舗であること。●暴力団員または暴力団関係者でないこと。

参加登録方法

この事業への参加を希望される方は、参加登録申請が必要になります。

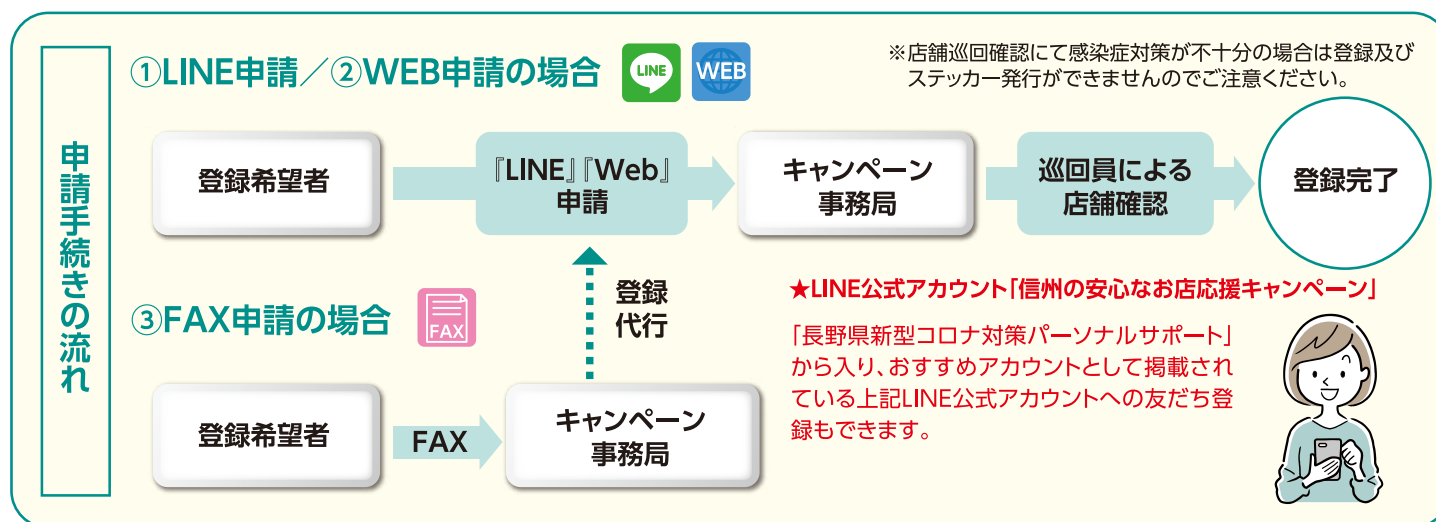
下記のように「LINE公式アカウント」から、「公式ホームページ」から、「FAX」からの3種のいずれかより参加登録申請をお願いします。

①LINEからの申請 右のQRコードから友だち登録後、申し込み画面へお進みください。



②WEB申請 専用ホームページからの登録です。
www.shinshu-anshin.net

③申請書によるFAX申請 FAX 026-217-5901
本書裏面の申請書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください。(全項目記載くださいますようお願いいたします)



申請時の注意点

- 事業者情報欄 …… 本社または本部の情報を入力/個人事業者は店舗の情報を入力
- 店舗情報欄 …… 個人事業者様は代表者登録と同様の入力となりますが必ず店舗登録もお願いします。巡回確認訪問とともにクーポン券販売を希望される場合はクーポン券等のスターターキット送付先にもなります。正確にご入力ください。支店等があり、それぞれ参加を希望する場合は、全ての店舗の情報をご入力ください。

ご不明点は下記コールセンターへお問い合わせください。なお、お電話での参加申込は行っておりません。

<信州の安心なお店応援キャンペーン事務局> 〒380-0823長野県長野市南千歳1-10-6 藤栄ビル

お問い合わせ

<電話> 事業者専用 026-217-5219 消費者専用 026-217-5132
<FAX> 事業者専用 026-217-5901
<メールアドレス> 事業者専用 nagano2021ansin@tobutoptours.co.jp
消費者専用 ansinnaomise2021@tobutoptours.co.jp
お問い合わせ時間/平日9:00～17:00(土・日・祝日は休業)